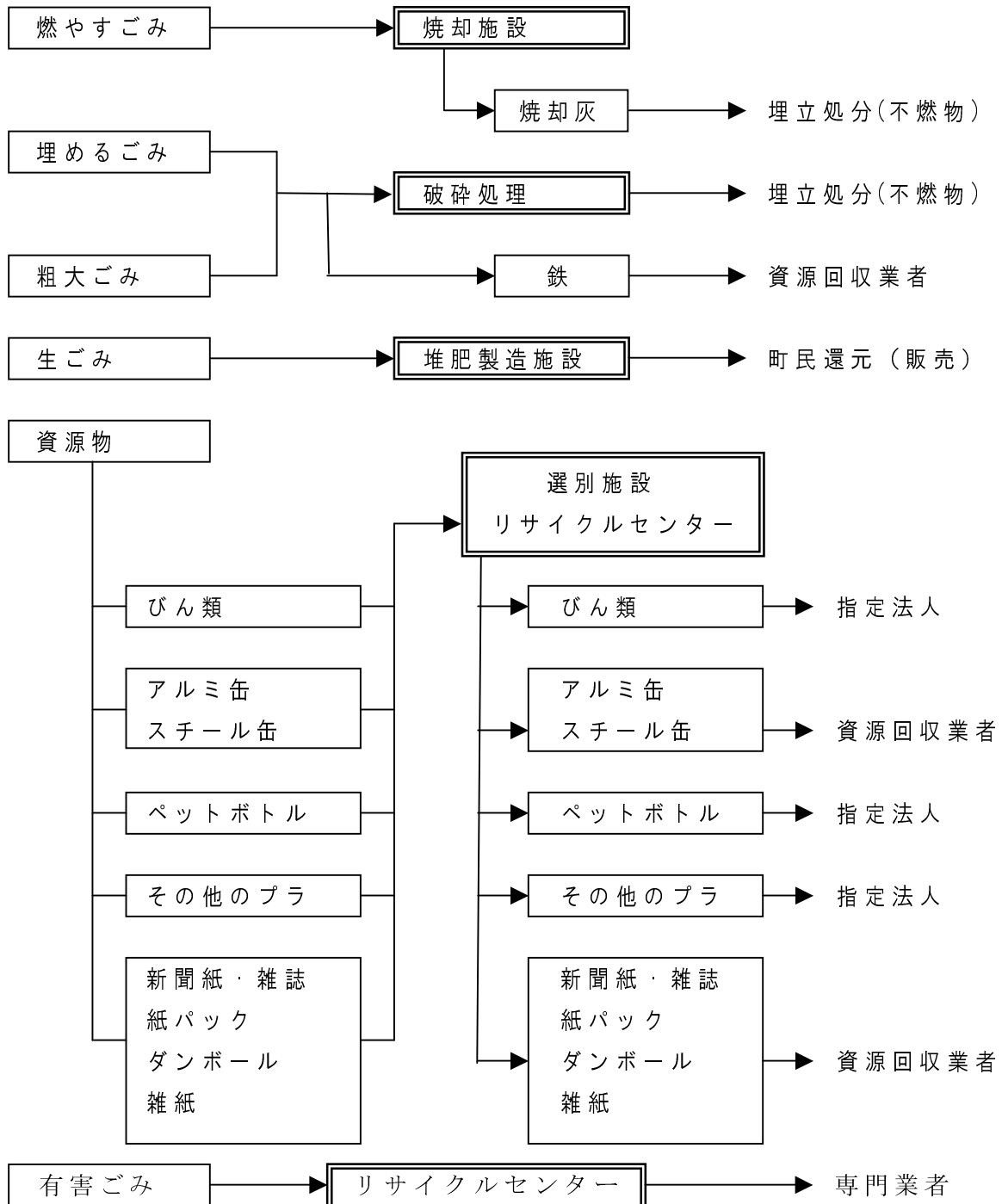


第3章 ごみ処理の現況及び課題

3-1 ごみ処理フロー

本町における現状のごみ処理フローは下記のとおりです。焼却ごみは平成22年4月より大空町の一般廃棄物焼却施設に搬入して焼却処理を行った後、焼却残渣を最終処分場で埋め立て処分をしています。更に燃やせないごみ、粗大ごみについては破碎処理をし、埋め立て処分をしています。

生ごみは堆肥製造施設で堆肥化を行い町民に還元し、資源物については中間施設のリサイクルセンターで選別、圧縮を行った後、容器包装リサイクル協会の指定法人及び資源回収業者に引き渡しています。



3-2 ごみ処理体制

(1) ごみの分別区分

現在の分別区分は次のとおりです。

分別区分		内容	排出形態
燃やすごみ		紙くず、革製品、衣類（綿50%以上は資源物）、木の玩具等	指定袋に入れる
埋めるごみ		金属類、陶磁器類、ガラス製品、小型家電製品、木、枝、草、花等	指定袋に入れる
粗大ごみ		ステレオ、ガスレンジ、ストーブ、タンス、ベッド、テーブル、カーペット、椅子、ソファ、自転車、物干し等	ごみ処理券による
生ごみ		料理くず、残飯、果物、野菜くず、卵のから等	指定袋に入れる
資源物	缶類	アルミ缶 スチール缶	透明又は半透明の袋に入れる
	ビン類	無色ビン、茶色ビン その他の色のビン	透明又は半透明の袋に入れる
	紙類	新聞、雑誌、ダンボール、チラシ、牛乳パック、紙マークもの	紐で十文字に縛る。小さな紙類は透明又は半透明の袋に入れる
	ペットボトル	飲料、酒 醤油のペットボトル	透明又は半透明の袋に入れる
	その他のプラスチック	プラスチック容器及び包装	透明又は半透明の袋に入れる
	白トレイ	食品トレイ	透明又は半透明の袋に入れる
有害ごみ		乾電池、蛍光灯、体温計	回収ボックスに入れる

<町が処理できないごみ>

家電リサイクル法対象製品（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン）パソコン、バッテリー、消火器、薬品、オートバイ、タイヤ、ガスボンベなど（法律に基づいてリサイクルが義務付けされているもの及び産業廃棄物）

(2) 有料ごみ料金

本町では、平成17年4月からごみ処理の有料化を実施しており、燃やさないごみ、埋めるごみ、生ごみは指定ごみ袋を、粗大ごみは処理券を購入して、排出することになっています。有料ごみの種類と料金は次のとおりです。

種類		容量	料金(10枚入り)	購入先	
燃やすごみ 埋めるごみ	指定ごみ袋	15 <small>リットル</small>	300円	各取扱商店、コンビニ等で販売	
		30 <small>リットル</small>	600円		
		45 <small>リットル</small>	900円		
生ごみ	指定ごみ袋	5 <small>リットル</small>	100円		
		10 <small>リットル</small>	200円		
		15 <small>リットル</small>	300円		
		30 <small>リットル</small>	600円		
粗大ごみ	粗大ごみ処理券	1枚	300円		

(3) 収集・運搬体制

本町の家庭系ごみのうち、「燃やすごみ」「埋めるごみ」「資源物」「生ごみ」「その他のプラスチック」は決められた日に分別をして集積所(ステーション)に出すごみステーション回収方式を行っており、家庭系の有害ごみ(使用済乾電池、蛍光灯)は専用ボックスによる拠点回収を行っています。

また、家庭系ごみの粗大ごみについては直接搬入するか、本町の委託業者に自ら運搬を依頼することになっています。

事業系一般廃棄物については、すべて直接搬入することになっています。

計画処理行政面積	716.60 k m ²
計画処理区域内世帯数	2,580 世帯 (平成 22 年 3 月末)
計画処理区域内人口	5,785 人 (平成 22 年 3 月末)
収集運搬体制	委託
収集ごみの分別区分	燃やすごみ、埋めるごみ、生ごみ、その他プラスチック、粗大ごみ、資源物(ビン、カン、ダンボール、ペットボトル、その他紙類、白色トレイ)
収集方式	ステーション方式、戸別方式(粗大ごみ)
収集回数	燃やすごみ(週 1 回) 埋めるごみ(月 2 回) 生ごみ(市街地週 2 回・農村部週 1 回) 粗大ごみ(年 6 回) 資源物(市街地月 2 回・農村部月 1 回) その他プラスチック(週 1 回) 有害ごみ(回収ボックスによる拠点回収)
収集車	パッカー車(4 トン) 3 台 トラック(2 トン) 1 台

(4) ごみ処理施設

一般廃棄物処理に関する施設の概要は次のとおりです。

ごみ焼却施設

施設名	津別町クリーンセンター
所在地	津別町字最上247番地
供用開始	平成4年12月
施設の種類	固定バッチ式焼却炉
処理能力	10.4 t /日 2基
運転管理体制	委託
燃焼設備	固定床式バッチ燃焼
燃焼ガス冷却設備	煙管式水冷
排ガス処理設備	活性炭サイクロン+スクラバー
飛灰処理設備	薬剤処理

平成22年4月より津別町クリーンセンターは老朽化に伴い休止とし、委託により大空町一般廃棄物焼却処理施設において焼却処理

大空町ごみ焼却施設(委託先施設)

施設名	大空町一般廃棄物焼却処理施設
所在地	大空町東藻琴780番地の2
供用開始	昭和59年9月
処理能力	6 t /18h
運転管理体制	委託
燃焼設備	準連続燃焼式(機械化バッチ燃焼式)
燃焼ガス冷却設備	水噴射式ガス冷却+間接空気冷却
排ガス処理設備	バグフィルター(ダブルサイクロン)
飛灰処理設備	薬剤処理

資源化施設

施設名	津別町リサイクルセンター	
所在地	津別町字共和547番地	
供用開始	平成11年6月	
建物面積	439.5 m ²	
運転管理体制	委託	
主要設備	紙類梱包機	
	缶選別圧縮機	
	ペットボトル圧縮機	
	発泡破砕機、発泡溶融機	
	その他のプラスチック圧縮機	
	フォークリフト 2.5 t	
	2 t 計量機	
処理対象物	区 分	引 取 先
	アルミ缶、スチール缶	資源物回収業者
	ビン類	容器リサイクル協会
	ペットボトル	容器リサイクル協会
	飲料用紙パック	資源物回収業者
	紙類(ダンボール、新聞、雑誌)	資源物回収業者
	その他のプラスチック類	容器リサイクル協会
	発砲スチロール	資源物回収業者
蛍光灯、乾電池	専門業者	

最終処分場

施設名	津別町一般廃棄物最終処分場	
所在地	津別町字共和484番地	
供用開始	平成12年4月	
埋め立て面積	6,900 m ²	
埋め立て容量	30,000 m ³ (29,305 t)	
埋め立て期間	平成12年4月から平成27年3月まで	
運転管理体制	委託	
主要設備	遮水シート	
	検知構造	
	浸出水処理場(処理能力 30 m ³ /日)	
	破砕機(2軸剪断破砕)	
処理対象物	不燃物ごみ、焼却残渣	

3-3 ごみの処理の実績

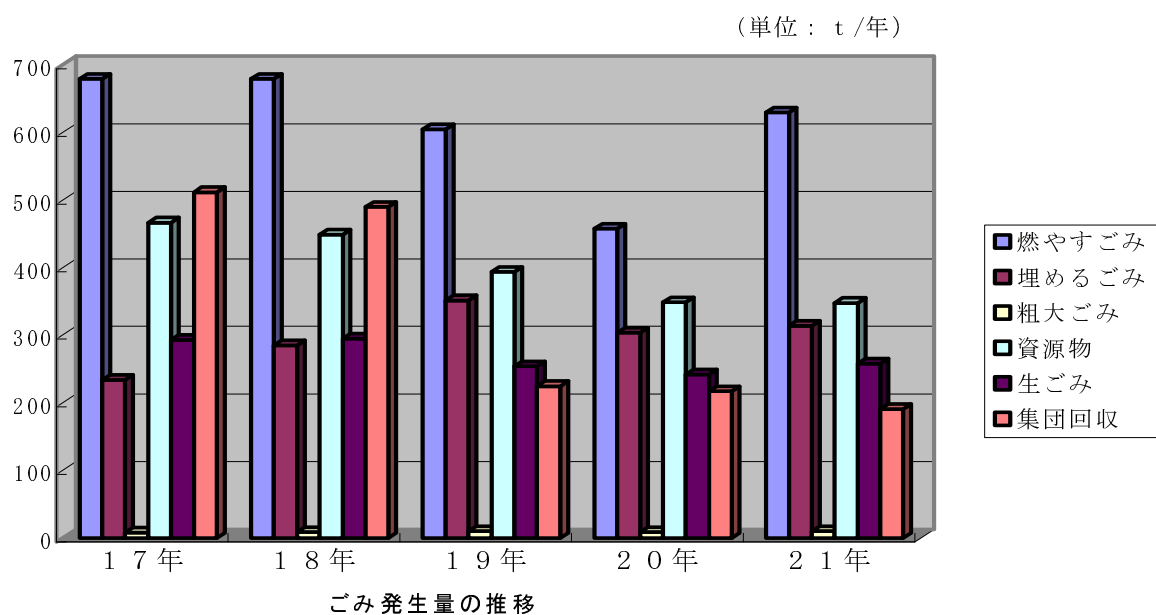
本町におけるごみの排出量は次のとおりです。いずれの種別でも年によって増減を繰り返しており、一定の傾向を見いだすことは困難ですが、全般的にはごみの量は減少しております。

(1) ごみの排出状況

(単位：t/年)

項目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
処理対象人口	6,461	6,306	6,147	6,017	5,894	
収集ごみ	燃やすごみ	480	480	428	322	425
	埋めるごみ	121	142	142	137	144
	粗大ごみ	8	9	10	9	10
	資源物	366	348	331	302	302
	生ごみ	251	271	234	228	226
	小計	1,226	1,250	1,145	998	1,107
直接搬入	燃やすごみ	200	200	177	136	205
	埋めるごみ	113	143	210	167	170
	粗大ごみ	0	0	0	0	0
	資源物	101	101	63	47	46
	生ごみ	42	24	20	14	32
	小計	456	468	470	364	453
集団回収量	512	490	225	217	191	
ごみの排出量合計	2,194	2,208	1,840	1,579	1,751	

一般廃棄物実態調査



本町の1人1日当たりのごみ排出量（排出量原単位）は平成17年度に有料化した結果、大きく減少しておりますが、それ以降も継続して減少傾向にあります。

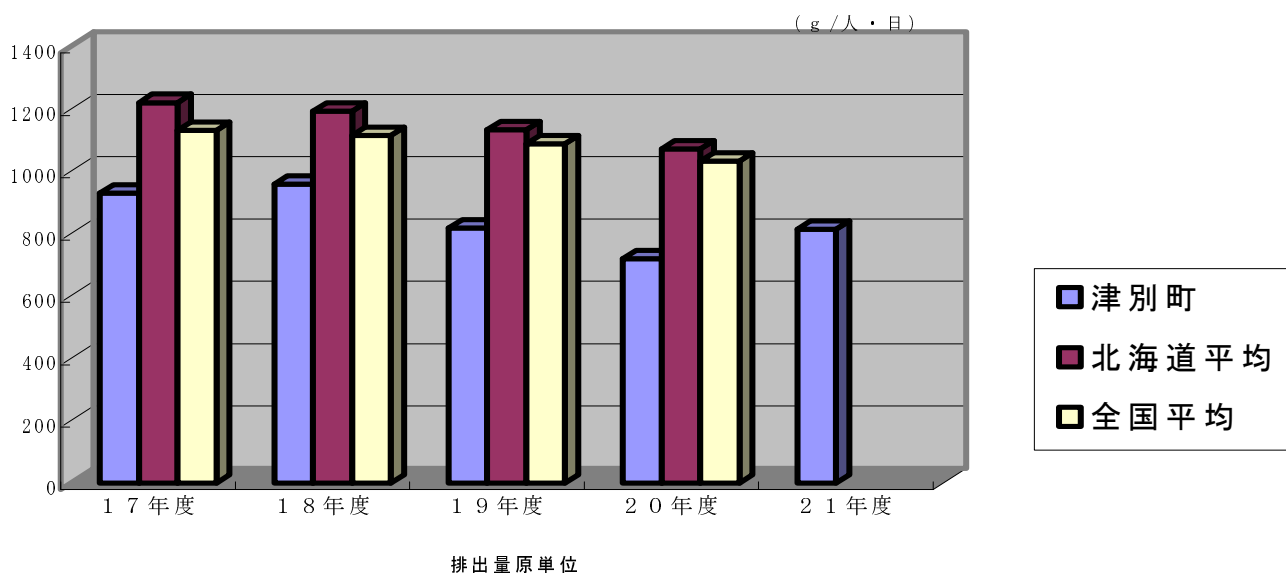
（２）1人1日当たりのごみ排出量の推移

（単位：g/人・日）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行政区域内人口	6,461	6,306	6,147	6,017	5,894
ごみの排出量合計(t/年)	2,194	2,208	1,840	1,579	1,751
1人1日当たり総排出量	930	959	818	719	814
北海道平均	1,221	1,193	1,134	1,072	—
全国平均	1,131	1,116	1,089	1,033	—

一般廃棄物処理事業実態調査

※1人1日あたり排出量（合計原単位）＝（収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量）÷行政区域内人口÷365日



(3) 資源物の推移

(単位：t/年)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スチール製容器	22.37	20.03	16.57	14.35	14.93
アルミ製容器	11.49	10.87	17.17	15.22	15.21
無色のガラス製容器	19.97	18.71	17.25	17.09	17.47
茶色のガラス製容器	27.12	26.73	26.63	24.19	24.56
その他のガラス製容器	9.50	10.00	8.45	7.64	7.47
飲料用紙製容器包装	2.40	2.20	2.07	1.73	1.54
その他の紙(雑誌・新聞紙)	84.69	82.66	77.30	72.82	76.24
段ボール	135.44	135.84	102.07	80.91	78.41
ペットボトル	22.85	22.28	21.95	19.47	20.13
その他のプラスチック製容器包装	95.17	88.67	83.97	76.97	75.44
うち 白色トレイ	4.13	3.86	2.77	2.10	2.24
合 計	431.00	417.99	373.43	330.39	331.40

リサイクルセンター調べ

(4) 最終処分場の推移

(単位：t/年)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
埋めるごみ	234.0	285.0	352.0	304.0	314.0
焼却灰	108.0	99.9	90.7	68.7	93.4
脱水ケーキ	4.5	11.1	6.1	2.8	4.2
覆土	237.0	78.0	130.0	111.0	104.0
計	583.5	474.0	578.8	486.5	515.6

最終処分場調べ

(5) ごみの種類

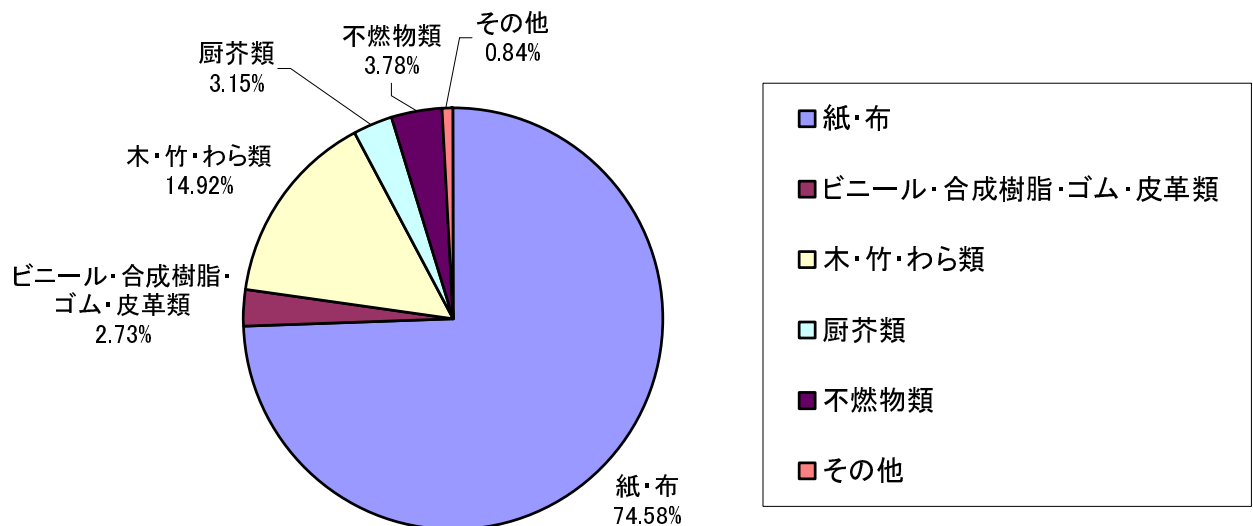
平成 21 年度の燃やすごみの種類をみると、紙・布類が最も多く全体の 74.58% を占めており、中でも紙類は全体の 65% となっています。次いで木・竹・わら類が 14.92%、不燃物類、3.78%、厨芥類 3.15%、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類 2.73%、その他 0.84% となっています。

また、ゴミの 3 成分は、水分 20.9%、灰分が 7.6%、可燃分 71.5%、低位発熱量は 12,980 J / g となっています。

以上のことから燃焼効率を低下させる厨芥類及びダイオキシン類その他有害物質発生の原因となるビニール類は 3% 程度しか混入していないため、施設及び環境に与える影響は低いと思われます。

年 度			平成 2 1 年 度
気 温			11.0
ごみの種類	紙・布	%	74.58
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	%	2.73
	木・竹・わら類	%	14.92
	厨芥類	%	3.15
	不燃物類	%	3.78
	その他	%	0.84
ごみの 3 成分	水分	%	20.9
	灰分	%	7.6
	可燃分	%	71.5
低位発熱量 (計算値)		J / g	12,980

平成 21 年ごみ質調査



燃やすごみの種類 (平成 21 年度実績)

3-4 ごみ処理の評価

(1) 1人1日当たりの排出量推移

本町の1人1日当たりのごみ排出量（排出量原単位）は、ごみ処理の有料化を導入した平成17年度に大きく減少し、それ以降も継続して減少傾向にあります。

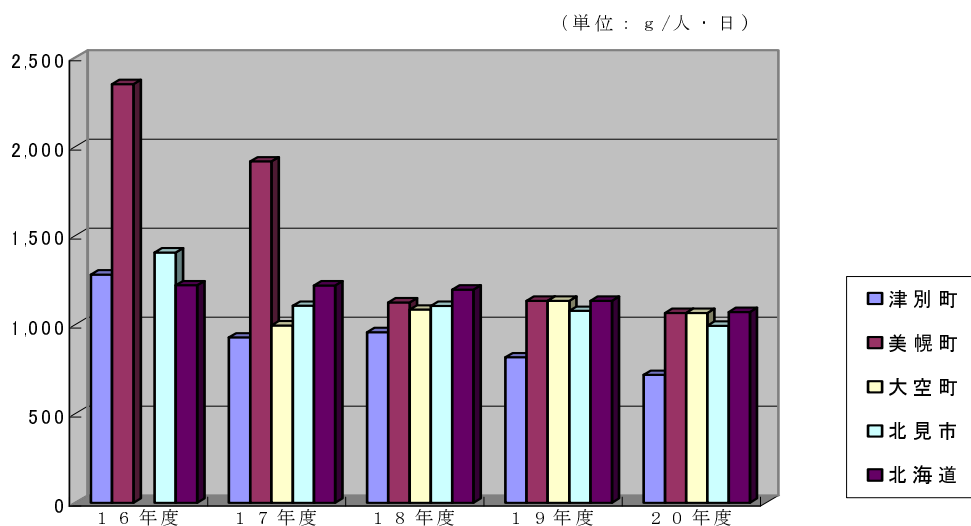
また、ごみ排出量は近隣市町村及び全道平均と比較しても低い水準にあり、ごみの減量化に対する町民の意識は高いと考えられます。

1人1日当たりの排出量推移

(g/人日)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
津別町	1,283	930	959	818	719
美幌町	2,352	1,918	1,126	1,134	1,066
大空町	—	997	1,085	900	863
小清水	2,474	1,348	815	781	734
清里町	909	709	744	722	699
斜里町	1,440	1,791	1,257	1,050	—
網走市	1,319	1,209	1,226	1,163	1,135
北見市	1,407	1,107	1,106	1,079	994
北海道	1,222	1,221	1,193	1,134	1,072

一般廃棄物処理事業実態調査



排出量原単位推移

排出量原単位の近隣町村との比較

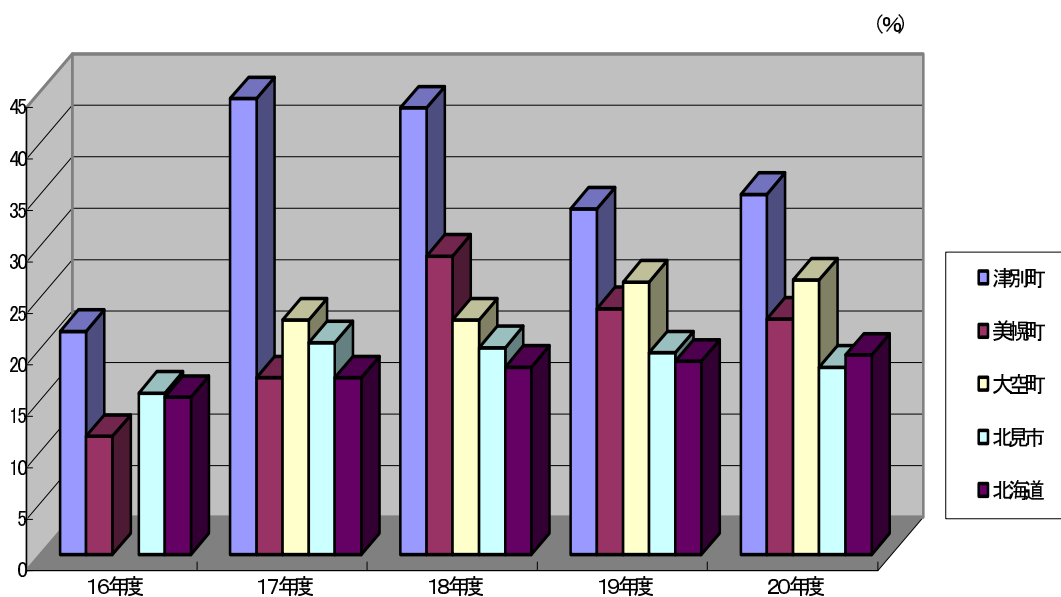
(2) リサイクル率の推移

本町のリサイクル率（総ごみ量に対する再生資源物回収量の割合）は近隣市町村と比べても高い水準にあり、ごみのリサイクルに対する町民の意識は高いと考えられます。

リサイクル率の推移

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
津別町	21.7	44.3	43.4	33.1	35.5
美幌町	11.5	17.2	29.0	23.9	22.9
大空町	-	22.8	22.8	26.5	26.7
小清水	10.8	38.7	54.0	50.6	39.6
清里町	19.4	28.4	29.1	29.9	33.2
斜里町	39.0	26.7	47.0	54.2	55.5
網走市	22.7	17.4	16.8	16.4	17.5
北見市	15.7	20.6	20.1	19.6	18.2
北海道	15.3	17.2	18.2	18.8	19.4

一般廃棄物処理事業実態調査



リサイクル率の近隣市町村との比較

3-5 ごみ処理の課題

(1) 排出抑制

本町ではごみの減量化、再資源化のため、資源物の分別収集を平成9年から津別市街地区において、分別リサイクル事業を実施してきましたが平成11年から全町的に拡大し、平成12年4月から容器包装廃棄物のうち、アルミ、スチール、無色ガラス、茶ガラス、その他ガラスビン、紙パック、段ボール、その他紙、ペットボトル、平成13年度からその他プラスチック、白色トレイ、発泡スチロールの分別収集中間処理を行ってきています。

今後においても、循環型社会を形成するために排出されたごみの資源化を行い、ごみを適正に処理する以前に、ごみの発生量そのものの抑制に取り組む必要があります。そのために住民は商品の購入に当たっては容器包装廃棄物の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品を選択するように住民の生活様式を見直し、ごみの排出抑制、リサイクルについての啓発活動をさらに推進していくことが必要であります。

① 住民啓発等

ごみの排出抑制は、地域住民のごみに対する意識に大きく左右されるため、地域自治会などの実践教育活動及び啓発を通じて意識の高揚を図るとともに、住民・事業者及び町が連携強化を図りながら排出抑制に向け新しい循環型社会形成を推進することが必要であります。

また、少子高齢化が進んでおり、今後、一人住まいの高齢者世帯も増えることから、これらの対応の検討が必要であります。

② 資源物の回収

住民、事業者及び再生事業者などがそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図り排出抑制・再資源化を一層推進することが必要であります。

③ 集団回収の推進

集団回収は、行政関与型が主流となっており、有価資源物の価格低迷により奨励金名目で一部資源物集団回収に対し補助を行っていますが、教育目的などの観点からも、地域の子供会による集団回収を支援する体制が今後とも必要であります。

④ 家庭用コンポスト

生ごみは、平成17年度から有料化をスタートしましたが、堆肥化処理経費の軽減を図るため、生ごみの自家処理（処理機）や堆肥化の家庭用コンポストの普及を高めることが必要であります。

(2) 収集・運搬

① ステーションの維持管理

ごみステーションは現在約250箇所程度ありますが、収集日及び排出

時間の遵守、記名式有料袋の利用、分別の徹底、責任ある地域毎の維持管理、冬期間の除雪体制を町民に周知徹底を図っていく必要があります。

② ごみ処理手数料

平成17年度より、家庭系から排出される「燃えるごみ」「埋めるごみ」「生ごみ」「粗大ごみ」を有料による収集を行っており、ごみの減量化に大きな効果を発揮していると考えていますが、今後も引き続き排出状況を見守り、手数料の見直しや資源物の有料化を住民の理解に配慮しながら検討する必要があります。

(3) 中間処理

本町の中間処理施設として津別町クリーンセンター、津別町リサイクルセンターがありますが、津別町クリーンセンターのごみ焼却施設は供用開始後17年を経過しているために老朽化が進み、焼却施設の維持管理に多額の経費を要することから平成22年3月末をもって休止とし、平成22年4月より大空町に燃えるごみの焼却処理を委託することとしました。今後は、委託料の縮減を念頭においた対策が必要です。

また、津別町リサイクルセンターは平成11年6月に供用開始後10年が経過し、設置したプラスチック圧縮機、ペットボトル圧縮機、発砲破碎機、発砲溶融機等の故障も頻発してきています。現在は部分的な修繕で対応してきていますが、修繕料も年々増加してきている状況にありますので、資源化率向上のために年次的な整備を検討する必要があります。

(4) 最終処分場

平成12年度より供用を開始し、計画上、平成27年4月までの使用期間15年として現在に至っていますが、平成20年度において、搬入容量を確認すべく測量業務を行った結果、過去8年間の搬入容量は10,589 m^3 となっており、年計画搬入容量である2,000 m^3 に対し、1,324 m^3 /年の容量が搬入されたこととなります。これまでの年搬入容量で推移した場合、残余年数は10年程度と考えられています。

しかし、まち全体のごみ処理施設を考えた場合、1年でも長く使用できる施設として維持することが不可欠であり、現在行っている鉄くずの業者委託処理とともに、埋立ごみの減量化を一層推し進め、最終処分場の延命化を図る必要があります。